

後期基本計画

第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 活き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策6 安全安心な環境づくり

細施策 14

防災体制の充実

目指すまちの姿

住民みんなが地域のボランティアに参加しているまち

■現状と課題

防災機能と防災施設の充実

平成 26 年度~平成 28 年度にかけて、町内全域に一斉に情報伝達する防災行政無線、音声告知端末、さらには全国瞬時警報システム」アラートが整備され、ケーブルテレビ自主放送と併せて有事の際の情報伝達手段は充実しています。特に音声告知機と IP 電話機は、双方向あるいはエリア指定の情報伝達(情報交換)が可能なため、町からの緊急放送に加え、区長等が集落センター等に設置している電話機から特定の集落へ緊急放送や、IP 電話機同士の通話等、幅広い活用が可能です。

一方で、町内 20 箇所の指定避難所や要配慮者²¹利用施設の中に、耐震改修が行われていない施設や浸水想定区域内(想定最大規模)および土砂災害警戒区域内にある施設が見受けられます。また、消防団活動の拠点となる消防団車庫に詰所機能がないもの、さらには設置後 50 年が経過している防火水槽が増えてきていることなどから、今後の施設整備等に向けた対応が必要です。

防災組織の構築

防災に関する組織体制については、町の地域防災計画に基づく災害対策本部体制が起点となり、それぞれの部署が防災に関する役割を担っています。

中でも、消防組織は南越消防組合南消防署および河野分署が常備消防としての役割を担い、210人の消防団員が火災の初期消化をはじめとする住民の生命・身体・財産を守る役割を担っています。自警消防隊に関しても、女性隊 5 隊を含む 62 隊が集落単位で整備されています。また、平成 29 年 9 月に結成された南越前町防災士の会は、住民向けの防災意識の普及啓発等に積極的に取り組んでいます。一方、自主防災組織の結成数は、平成 30 年度末で7組織と依然として低い結成率のため、早急な整備が必要です。

^{21/}要配慮者:災害時等に自力で避難できない高齢者、乳幼児、外国人、妊婦等



①防災関係施設の整備・充実

・現状の消防団車庫に詰所機能を備えた高機能の消防団車庫を整備するとともに、消防水利 に必要な50年超の防火水槽の定期点検および計画的更新を行い、防災関係施設の整備・充 実を図ります。

②防災組織等の結成促進

- ・町職員以外の消防団員の入団を推進します。
- ・町防災士の会や女性消防団の充実を図り、火災予防等の啓発活動や災害時の後方支援等積 極的な参加を行います。
- ・自主防災組織の育成を行うとともに、集落単位の災害に対する協力体制を促進し、地区全体における防災組織の結成強化を推進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
詰所機能を備えた消防団車庫の整備	施設	7	10
防火水槽の計画的更新	基	0	5
自主防災組織の育成	組織	7	20

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 6 安全安心な環境づくり

細施策 15

原子力安全対策の充実

日指すまちの姿

原子力災害への正しい認識と訓練を通して迅速かつ 正確な行動ができる原子力防災体制が確立されたまち

■現状と課題

原子力災害に対する認識

敦賀・美浜原発から30キロ以内に位置する本町では、常に原子力災害と隣り合わせであることを理解する必要があります。原子力災害に対する正しい認識と繰り返し訓練を実施することにより、そこで得た反省や教訓を次の訓練に活かすことが大事です。

原子力防災体制の確立

町職員をはじめ、消防団、防災士の会等が、原子力防災全般に関する見識を深め、さまざまな機会を利用して住民に伝達することにより、原子力発電と原子力災害への正しい認識と迅速かつ正確な行動ができることが重要です。また、地域防災計画の適宜見直しにより、より充実した原子力防災体制を確立することが課題となります。





①原子力防災の普及・啓発

- ・原子力広報誌の全世帯配布(年4回)やモニタリングポスト²²の周知等を行うとともに、住民、消防団、防災士の会、町職員を対象とする原子力防災研修を実施し、原子力発電、原子力防災の普及・啓発を推進します。
- ・地域防災計画の適宜見直しを行います。

②原子力防災訓練の実施

・広域避難訓練(永平寺町との連携)、放射線防護施設²³への住民避難訓練、安定ョウ素剤の配布等、原子力防災の基礎となる訓練を継続して実施することにより、原子力災害に向けた 防災体制づくりを促進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
原子力防災研修の実施回数		1	4
原子力防災訓練の実施回数		1(令和元年)	1

^{22/}モニタリングポスト:大気中の放射線量を定期的に、又は、継続的に測定する据え置き型の装置23/放射線防護施設:原発事故における避難について放射線物質等から身を守るための一時避難施設

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり

基本施策6 安全安心な環境づくり

細施策 16

地域防犯体制の充実

目指すまちの姿

犯罪のない安全で安心して暮らせるまち

■現状と課題

犯罪の現状

福井県内の刑法犯認知件数は、平成 15 年以降 16 年連続で減少するなど治安は改善傾向にあります。一方、越前署管内では依然として一定の犯罪件数があり、特に振り込め詐欺やひったくり、声かけ事案、車上荒らし等、住民に身近なところで発生する犯罪は依然多い状況にあります。

防犯体制の取組

誰もが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを推進するためには、犯罪を防止するためのみせる活動や、犯罪の防止に配慮した環境の整備等を行い、犯罪を誘発する機会を減らすことが必要です。また、「自らの安全は自らが守る」という住民一人一人の防犯意識の向上と主体的な取組が必要になります。





①地域防犯体制の強化

・防犯隊による町内全域の防犯パトロールを継続して実施するとともに、自主防犯意識の啓発 を推進します。

②犯罪の防止に配慮した環境整備の強化

・町内の主要箇所に計画的に防犯カメラを設置するとともに、地域の防犯灯の未設置箇所の 設置を推進することにより、犯罪を未然に防止し、通学路等の夜間歩行の安全にも貢献し ます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
防犯パトロール実施回数		6	6
防犯カメラ整備済箇所数	箇所	10	24

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策6 安全安心な環境づくり

細施策 17

交通安全対策の充実

目指すまちの姿

交通安全施設の充実と交通事故のない安全で安心して暮らせるまち

■現状と課題

交通安全普及活動の強化

交通指導員による保育所・認定こども園や小中学校、高齢者向けの交通安全教室や街頭 指導等を定期的に行うとともに、越前交通安全協会による交通安全茶屋や自動車運転者安 全講習会を開催し交通安全の普及・啓発を推進しています。また、運転免許証自主返納支 援事業については、平成30年度に見直し・拡充を行い、高齢ドライバーの運転免許証自主 返納を促進しています。

高齢者の交通事故抑止

近年、全国的に高齢ドライバーによる重大な交通事故が多発しており、町内においても 重大な事故が発生している現状があるため、運転免許証自主返納支援事業について、平成 30年度に見直し・拡充を行い、免許証返納後の外出等を支援しています。今後も、高齢者 に係る交通事故の増加が予想されるため、高齢者に対する交通安全普及活動を充実し、安 全運転および歩行者の交通安全について啓発していく必要があります。

交通安全施設の整備・充実

交通安全施設に関する集落要望を踏まえて交通安全施設検討委員会を開催し、交通安全 施設や交通制限等の設置の有無について関係団体と協議・検討します。



①交通安全普及・啓発の推進

- ・自動車運転者安全講習会への参加促進に加え、高齢者向けの交通安全教室の拡充を図ります。
- ・65歳以上の高齢ドライバーを対象に、ドライブレコーダーを自家用自動車に設置(後付け) した場合に補助を行い、交通安全の普及・啓発に努めます。
- ・65歳以上の高齢ドライバーが運転免許証を自主返納した際に、タクシー利用券や住民利用バス無期限無料乗車券の交付など支援を充実し、高齢者の外出を支援します。

②交通安全施設の整備促進

・交通安全施設検討委員会の開催を継続するとともに、交通安全施設の点検パトロールを 実施し、施設の整備を促進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
町内の人身事故件数	件	9	前年度比50%以上削減
町内の人身事故件数うち、高齢運転者が 第1当事者 ²⁴ となる人身事故件数	件	3	前年度比50%以上削減
自動車運転者安全講習会への参加者数	人	359	400
高齢者交通安全教室の開催回数	□	4	6
交通安全施設のパトロール回数		1	2

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策6 安全安心な環境づくり

細施策 18

相談体制の充実

目指すまちの姿

身近な相談窓口が整備され、安心して暮らせるまち

■現状と課題

行政相談の周知継続

女性相談委員の配置や広報、 SNS^{25} 、ケーブルテレビの文字放送、さらには、町内小学校への出前教室等で相談窓口の周知を行っています。行政に対する苦情や要望を受けつける行政相談制度は、行政に対する信頼を確保するうえで大きな役割を果たしていることから、今後、ますます重要性が高まっていきます。

巧妙化する特殊詐欺

消費生活相談窓口が広く認知されたことにより相談件数は増加していますが、特殊詐欺 の手口は日々変化し巧妙化しているため、多岐に渡る情報収集が必要となります。

相談内容の多様化

特殊詐欺の手口は巧妙化し、消費者問題は多様化しているため、個々の相談への的確な対応が難しくなっています。

相談件数の減少

人権相談会は年4回開催し、人権擁護委員が相談員として実施しており、相談があれば 各関係機関につないでいます。一方、相談件数は平成29年度に1件、平成30年度は0件 と減少しています。

^{25/}SNS:ソーシャルネットワーキングサービスの略語で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービス



①出張行政相談所の開催

・町の広報紙やホームページ等に行政相談のコーナーを設け、積極的な周知を図るとともに出 前教室や出張行政相談所を開設することで、相談しやすい環境の構築を促進します。

②消費者問題に関する情報提供

・広報紙、ホームページ等で、製品トラブル等の消費者問題や特殊詐欺の手口について、広く情報提供を行います。また、特殊詐欺等の手口についての啓発冊子を作成し、町内の全世帯に配布し注意喚起を行います。

③相談対応職員のスキル向上

・多様化する消費生活相談に対応するため職員の相談対応力の強化を図ります。

④人権相談会の周知方法等の充実

・町広報紙やホームページによる周知を継続するとともに、相談会の内容を具体的に表示する ことにより、相談しやすい環境づくりを推進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
行政相談受付件数	件数	7	10
消費生活情報に関する広報の実施		3	4
人権相談の回数		4	4
ケーブルテレビ周知期間 (人権相談会開設周知期間)	週間	2	2

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策7 道路交通網の整備

細施策 19

幹線道路の整備

目指すまちの姿

地域間交流を支える幹線道路の計画的な新設・改良により 安心・安全な生活環境が整うまち

■現状と課題

安定した交通の確保

国・県道の局部改良や消雪施設の整備・修繕は着実に進められています。さらに、安定した交通の確保を図るためには、国道 365 号(栃ノ木峠)の冬季不通区間の解消や国道 305 号から南条スマートインターチェンジ²⁶に至る道路の改良、国道 8号(具谷~赤萩間)の改良、国道 305 号(上別所~奥野々間)等の改良促進が求められます。

安定財源の確保による計画的な整備点検

町内の道路整備における安定した財源確保のため、国や県等の関係機関に継続して要望を行なっていますが、今後、防災、減災、国土強靭化のため緊急な対策が求められています。



^{26/}スマートインターチェンジ: 高速道路の本線上又はサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されている ETC 専用のインターチェンジ



①幹線道路の整備や修繕

・幹線道路の整備や修繕を計画的に進めるため、国、県の事業に対しての地元との調整や用 地交渉を行います。

②関係機関への働きかけ

・国・県道の維持に関する集落要望に対応するため、関係機関に要望するとともに、幹線道 路の改築整備や改良整備の着工に向けて関係機関に働きかけを行います。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
国道・県道の改良延長	m	113,526	116,106

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策7 道路交通網の整備

細施策 20

生活道路の整備

日指すまちの姿

町内の地域間を結ぶ道路網による、 生活利便性の高い、安心・安全なまち

■現状と課題

橋梁等長寿命化修繕

町内全橋梁の定期点検を行い、長寿命化計画を策定し、補修工事の優先づけを行いましたが、今後ますます老朽化が進んでいく橋梁や道路構造物の点検・修繕については、継続して実施していく必要があります。

町道、交通安全施設の維持補修

道路交通の量的増大および車両の大型化、広域化、長距離化が進み、道路損傷が進んでいます。今後は、舗装道の耐久性、走行性を維持し、道路利用者に対する安全性、快適性を高める必要があります。

防災・減災、国土強靭化のための緊急対策

近年、頻発する異常気象等に対応するため、安全で快適な道路交通を確保するための対 策が必要となります。



①橋梁の架替と橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備の推進

・上平吹橋の架替を促進するとともに、町内全橋梁の定期点検を行い、ひび割れ、コンクリートの剥離、腐食等を確認した橋梁については、寿命を延ばす修繕および架替方法の優先づけを行い、整備を進めます。

②町道、交通安全施設の維持補修の実施

・整備後一定期間を経過した町道については、道路交通量の増大および車両の大型化等に対応するため、舗装道の耐久性、走行性を維持し、道路交通の安全性、快適性を確保します。また、通学路のほか、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全確保も緊急に点検し、児童保育関係部局とも情報を共有します。さらに、高齢者等も含め、歩行者等にとって非常に危険であり対応が必要と判断された箇所について、さらなる交通安全施設の整備を実施します。

③防災・減災、国土強靭化のための緊急対策の実施

・近年、頻発する異常気象や落石等による道路通行の危険防止、道路損傷の早期発見等のため、定期的に道路パトロールを実施するとともに、集落要望等、地域住民の方々から道路の危険箇所等について情報提供をいただくなど、道路管理の強化を図り、防災・減災、国土強靭化のための緊急対策を実施します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕済橋梁数	橋	6	80
町道の改良済み延長	m	188,536	191,498
工事実施済み歩道合計距離	m	10,197	10,985

基本目標2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策8 上下水道の整備

細施策 21

上水道の安定供給

目指すまちの姿

水資源の適切な利用や施設整備、管理体制の充実等により、 町内全域に安全な水を安定供給できるまち

■現状と課題

安全で安定した水の供給

平成 26 年度から、浄水場等の上水道施設の運転管理は専門業者に委託しており、町の担当者と緊密に連携することで、安定した水の供給を行っています。今後も、老朽化施設や設備の修繕により、適正な管理が必要です。

水道ビジョンの改訂

本町の水道施設は、地形的特性から水道施設が多く点在し、管路延長も長いため、施設 運営が効率的でなく維持管理に費用が多くかかっています。また、人口減少や施設の老朽 化により水道施設の再構築を検討する必要もあるため、平成30年度に各施設の重要性や更 新の緊急性等を考慮した水道ビジョン²⁷を改訂しました。





^{27/}水道ビジョン:水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が 共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すビジョン



①適正な管理による安全で安定した水の供給

- ・安全で安定した水の供給を図るため、浄水場の維持管理、配水管の修繕等計画的な維持管 理と修繕整備を実施します。
- ・町の職員と専門業者が連絡を密にして、24時間体制での施設運転管理を実施します。
- ・有収率を向上させるため、給配水管の漏水調査を継続的に実施します。

②水道ビジョンの確実な実行

・施設の老朽化による更新・再編・耐震化への対応、水道料金の見直し等を計画した水道ビジョンにより、長期的展望に立って水道施設を計画的かつ効率的に管理します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
有収率(料金収入水量/年間総配水量)	%	77	80
老朽管の更新	km	0	8.4

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 8 上下水道の整備

細施策 22

下水道および合併浄化槽の普及・管理

日指すまちの姿

水を貴重な財源として未来に残し、 美しい自然と清潔で快適な環境が守られるまち

■現状と課題

下水道施設の適切な維持管理

下水道施設の維持管理については、町の担当者と専門業者が緊密に連携することにより 適切に行っています。今後も、老朽化した設備の修繕により、適切に管理していく必要が あります。

下水道施設管理計画の策定

2つの下水道施設の状況を把握し、計画的かつ効率的に管理していくため、平成 29 年度に下水道ストックマネジメント²⁸計画を策定しました。現在 13 施設ある農業集落排水処理施設については、老朽化の状況を捉えた更新計画が必要になります。

特別会計の運営形態

下水道事業は、下水道特別会計、農業集落排水特別会計及び個別排水処理施設特別会計による3つの特別会計で運営していますが、経営分析や自己検証のために経営統合による公営企業会計化が求められています。

^{28/}下水道ストックマネジメント:長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の状況を考慮し、リスク評価等による優先順位づけを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること



①下水道施設の適切な維持管理の継続

- ・管路施設や処理施設等を適切に維持管理していくため、計画的な維持管理と修繕を実施します。
- ・町の職員と専門業者が連絡を密にして、24 時間体制で施設運転管理を専門業者に委託します。

②下水道ストックマネジメント計画の確実な実行

・下水道資産の状態把握やリスク評価により更新計画を策定した下水道ストックマネジメント計画により、施設の耐震化や構造物・設備・管路等の更新を計画的かつ効率的に実施します。

③農業集落排水処理施設最適整備構想の策定

・農業集落排水処理施設の集約や再編を検討したうえで、老朽化の進捗状況を捉えた今後の 更新計画として農業集落排水処理施設最適整備構想²⁹を策定します。

④公営企業会計への移行

・経営分析するための資料の作成や複式簿記による自己検証を行うため、下水道事業、農業 集落排水事業、個別排水事業の3つの特別会計を統合し、公営企業会計への移行を目指し ます。また、下水道使用料の計画的な見直しにより健全な運営に努めます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
汚水処理率	%	97.8	98.0
老朽化対策による設備更新施設数	施設	0	2

^{29/}最適整備構想:長期的な視点で農業集落排水施設全体の今後の老朽化の状況を考慮し、機能診断により劣化度合い の測定を行った上で、統合を視野に入れたコスト比較や対策の優先度を盛り込んだ機能保全計画のこと

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 9 自然環境との共生

細施策 23

自然環境の保全と衛生環境の整備

日指すまちの姿

住民の環境に対する関心の高まりにより、豊かな自然を次代に引き継げるまち

■現状と課題

ごみの不法投棄

関係機関と連携を図りながら、監視パトロールの実施や不法投棄禁止看板の設置を継続的に行っています。不法投棄の件数は年々減少傾向にありますが、未だ後を絶たない状況は続いています。

新ごみ処理施設整備の推進

可燃ごみを処理する第1清掃センターの老朽化により、南越清掃組合が新たな焼却施設 を町内に建設しており、令和2年度末の稼働を目指しています。

環境の保全

環境事業を取り巻く現状は大きく変化しています。本町では、環境の保全に関して調査・ 審議する環境審議会³⁰を設置し、環境基本計画における施策の実施や進捗状況の点検を行っています。また、今後は希少動植物の保護にも力を入れる必要があります。

河川環境の維持

老朽化の進んだ河川構造物が多く、延長も長いことから、維持管理に要する費用が増大することが懸念されます。また、近年多発している豪雨等に備えるためにも、計画的な浚 渫工事の実施が求められています。

今庄斎場の維持管理

業務委託の経費が高額であり、また、改築から 14 年を経過するため、施設管理にかかる 経費が、今後さらに増加することが懸念されます。

30/環境審議会:環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する場



①ごみの不法投棄撲滅の意識啓発

・地元や関係機関との連携を図りながら、監視パトロールの強化や不法投棄禁止看板の設置 等広報活動を実施することにより、不法投棄撲滅の意識啓発を行います。

②新ごみ処理施設整備の検証

・稼働後に実施する環境影響調査の結果や、排ガスの数値を公表し、環境に影響が出ないように監視します。

③環境の保全に関する施策の促進

- ・環境の保全に関する施策の推進や、新たに発生した環境問題を調査・審議していくため環 境審議会を運営します。
- ・環境基本計画において重点的に取り組む施策の実施や進捗状況の点検を行うため、環境パートナーシップ会議運営を継続します。
- ・ヤシャゲンゴロウといった絶滅危惧種等を保全していくため、フォーラムの開催や資料の 展示等、普及啓発活動を実施します。

④河川の維持補修と浚渫の実施

・河川構造物の維持補修を実施するとともに、砂防河川の浚渫を実施します。

⑤今庄斎場の運営方法の転換

・今庄斎場の維持管理に努めつつ、すべての住民が越前市斎場を使用できるように越前市と の協議を進めるなど、今後の運営について検討を行います。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
不法投棄パトロール件数	件	3	5
看板作製(設置数)	箇所	102	130
河川の清掃を行うボランティアの募集 (ボランティア団体数)	団体	11	14

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 9 自然環境との共生

細施策 24

美しいふるさと景観の保存と継承

日指すまちの姿

美しいふるさと景観を守りつなぐまち

■現状と課題

景観に対する関心の高まり

景観行政団体³¹への移行や、再生可能エネルギーの開発計画等の影響により、景観に対する関心は高まりつつあります。地域に即した景観計画³²を策定することで、長年にわたり育まれてきた固有の景観資源をより良いかたちで次の世代に保全・継承するとともに、地域の景観特性との調和を図りながら未来に残すべき価値ある景観の創出・誘導を図ることが必要です。



^{31/}景観行政団体:景観行政を担う主体であり、景観計画を策定することができる。県又は、県と協議し景観行政を実施する市町が景観行政団体となる。

^{32/}景観計画:良好な景観の形成に関する計画であり、区域や一定の行為に対する届出・勧告の基準等を景観行政団体が定める。建築物や工作物だけでなく、屋外広告物、公共施設、農地、森林等を一体的に位置づけることにより、調和のとれた景観形成を図ることができる。



①自然風景の保全

・本町の誇る「海、山、里」の美しいふるさとの保全に努めます。

②歴史・文化的景観の保全および活用

・今庄宿や河野北前船主通り等本町特有のまちなみを継承するとともに、これらを活かした 取組を促進します。

③住民との協働による景観まちづくり

- ・住民が誇りをもち、誰もが住み続けたい・訪れたいと思えるまちを創造するために、一人 一人の景観に対する意識の醸成を推進します。
- ・ふるさとに対する思いと行動による地域の活力向上を促進します。
- ・景観に配慮した屋外広告物の整備、集約化および景観を阻害する屋外広告物の除却に努めます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
景観保全・活用団体数	団体	2	3

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 10 快適な住環境づくり

細施策 25

住環境の整備

日指すまちの姿

多様な世帯に合わせて快適に暮らすことができる 住環境が整備されたまち

■現状と課題

町営住宅長寿命化

町営住宅の老朽化が進んでいるため、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る 必要があります。

町営住宅の建設

子育て世帯や高齢者世帯、障害者世帯等の、幅広いニーズに沿った居住環境の整備を目 指す必要があります。

若年層への移住・定住化促進

需要のある立地での宅地造成や、魅力ある支援策の検討による、若年層の定住化の促進が必要です。

空き家の利活用

空き家の状態により利活用又は除却を進め、空き家数を減らすとともに、空き家所有者 に対して空き家情報バンクの認知度を高める必要があります。

遠方勤務地への通勤負担

令和元年実施の未来に向けた「南越前町まちみらいアンケート調査」では、「家から就労・通学先までの移動時間が40分以上の方」は32%となっています。住民が遠方へ通勤・通学する際、時間と費用の負担が大きいことが課題です。



①町営住宅の改修

・長寿命化計画に基づく住戸改修工事により居住環境を整備します。

②町営住宅の建設、宅地の造成

・地域性に応じた町営住宅の整備やニーズに沿った宅地造成を実施します。

③宅地の利用促進

・全国への情報発信により未契約分譲地の利用促進に努めます。

④空き家の実態把握と活用支援

・空き家の実態を把握するとともに、空き家の購入や改修等活用に対する支援を実施し、移 住定住の受け入れ体制を強化します。

⑤空き家情報バンクの充実

・地域の巡回による利用可能な空き家の把握や、空き家相談会による所有者への積極的な働きかけにより、質の高い空き家の登録数を増やします。

⑥遠方勤務地への通勤負担の軽減

・通勤における J R 定期運賃 (6 か月)、北陸自動車道利用、電気自動車用充電設備設置に対する補助等、遠方勤務地への通勤に伴う負担軽減促進に向けて検討します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
町営住宅の入居戸数	戸	105	126
長寿命化改修工事の実施(改修工事棟数)	棟	5	6
分譲宅地の利用促進(年度末における契約率)	%	91	92
空き家情報バンクの充実 (年度末における空き家登録数)	件	4	10
20 歳以上 65 歳未満の住民における就業率	%	90	95

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 10 快適な住環境づくり

細施策 26

克雪対策の充実

目指すまちの姿

道路除排雪体制の充実や高齢者等への除雪支援により、 冬期間でも雪に対する不安なく安心して過ごせるまち

■現状と課題

消雪施設の整備

機械除雪の困難な狭小路線や住宅連坦地域での、除雪作業の省力化のため、消雪施設の 計画的な整備と水源の確保が必要です。

除雪オペレーターの高齢化、後継者不足

除雪力を向上するためには、除雪オペレーターの高齢化、後継者不足等の解決に向け、研修 等の開催が必要です。また、除雪の省力化・効率化を図ることも求められます。

高齢者等の安全の確保

住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、軽度生活援助事業(雪下ろし、除雪)や 住宅通路除雪支援事業による屋根雪下ろしや除雪への支援が必要です。





①無雪化計画に沿った整備

・計画的な消雪施設整備を進め、冬期間の道路交通の確保を図ります。

②除雪機械の整備

・除雪ドーザを計画的に整備することにより、適切な除雪体制の維持に努めます。

③小型除雪車の貸与

・集落に小型除雪車を貸与し、除雪車では作業ができない狭小路線の除雪を行います。

④GPS等を用いた先進的技術の情報収集

・GPS³³を用いた除雪作業位置管理システムや日報整理等活用し、除雪作業における省力 化・効率化を図ります。

⑤高齢者等への除雪支援

・除雪支援の継続により、高齢者等の安全の確保と安心感を与えるとともに、自立した生活 の継続を可能にします。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
除雪路線の延長	m	208,159	209,000
無雪化計画に沿った消雪路線の整備 (消雪路線数)	路線	41	50
小型除雪車の貸与(貸与台数)	台	18	22
除雪路線の延長	m	208,159	209,000

^{33/}GPS:グローバル・ポジショニング・システムの略語で、地球上の現在位置を、人工衛星からの電波で測り知る 装置

基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり 基本施策 10 快適な住環境づくり

細施策 27

公共交通手段の充実

日指すまちの姿

公共交通サービスが持続されるまち

■現状と課題

住民利用バス利用者数の減少

住民ニーズと地域の実情に合わせたダイヤの改正や新規路線の開設、広報による利用の呼びかけを行うなどの対策を講じていますが、利用者数は減少傾向が続いています。

高齢者等、交通弱者の生活における利便性を確保するとともに、地域で生き生きと活躍できる社会を持続させるため、住民利用バスが担う役割は益々大きくなっています。

王子保河野海岸線の維持

王子保河野海岸線は、福井鉄道株式会社が運営する糠集落と越前武生駅を結ぶ路線です。河野地区には JR が通っていないため、従来から移動手段はバスに依存している状況であり、交通弱者にとって必要不可欠な路線となっています。

利用者数の減少により困難な経営状況が続いていますが、交通弱者の移動手段を確保するために、官民が一体となった路線の維持が必要となっています。

並行在来線の維持

北陸新幹線敦賀開業後、現北陸本線の石川県境から敦賀駅間の経営は第三セクター³⁴に移管されます。町内の多くの高校生がこの並行在来線³⁵を通学に利用しており、通勤や通院にも欠かせない路線です。厳しい経営状況が予測されていますが、利便性の確保や運賃の維持等、官民が一体となって維持していく必要があります。

^{34/}第三セクター: 第一セクター (国や地方公共団体) と、第二セクター (民間企業) が共同出資して設立された事業体 35/並行在来線: 整備新幹線区間を並行する形で運行する在来線鉄道



①住民利用バスの利用促進

- ・運行実態の把握・検証・分析、アンケート等による意見の聴取、地域公共交通会議での議論 を行うことで、住民ニーズを的確にとらえた路線や時刻表の改正を行います。
- ・集落ごとや希望する利用者のニーズに合わせた、見やすく分かりやすい時刻表を作成します。

②王子保河野海岸線の運行継続

- ・河野地区に住む交通弱者の移動手段を確保するため、路線の継続を支援します。
- ・利用促進と路線の維持を図るため、生活路線バス利用促進事業補助金を継続します。

③並行在来線の利用促進

- ・南条駅前広場を整備し通勤通学時の車の流れを改善することで、パークアンドライド³⁶の促進とともに、乗降者の安全性の向上を図ります。
- ・今庄駅の駅舎から下り線(福井方面)のホームに行く際に、階段を使用しないですむように改 修することで、利便性の向上と利用促進を図ります。

④並行在来線の維持支援

・並行在来線の経営安定化を支援し、運行の維持を図ります。

⑤利用促進の呼びかけ

・広報、ケーブルテレビ等、町が所有する広報手段を有効に活用した利用促進の呼びかけを 継続的に行います。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
住民利用バスの年間利用者数	人	10,652	13,000
1日当り乗車人数(町内にある JR の駅)	人	589	620

^{36/}パークアンドライド: 自宅から自家用車で最寄りの駅又はバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して、都心部の目的地に向かうシステム